

平成 20 年 度 同 窓 会 行 事 ・ 業 務 報 告

1. 基本方針

平成 20 年度においては、同窓会設立趣旨に沿った会務遂行を第一に心掛けましたが、併せて「同窓生、大学および準会員との適切な相互コミュニケーションの促進」を意識すべき重点事項として活動を行ってまいりました。以下に、活動の一端をご紹介します。

2. 重点事業

◆同窓生関連事業について

例えば、次の 2 点を取り上げてみることにいたします。

- ①従来のサービスレベルの維持および新たなサービスの開拓
- ②同窓生の交流促進

継続中のサービスに関しては、大学事務局との連絡促進により、内部処理の迅速化に努力をしております。また、新たなサービスとして、昨今の雇用状況を意識し、同窓生に対する企業情報の提供に関して、その方法等について検討を開始しております。同窓生の交流推進では、支部活動の援護や相互交流につながる助成や支部設立の動きに対する迅速な対応を心掛け、網走支部および札幌支部の大学祭参加、秋田支部の設立準備など、多くの結果につなげられたのではないかと思います。

◆大学との連携について

同窓会からの情報発信、信頼関係の増進に特に注意を払ってまいりました。大学との定期懇談会は、行事として定着したものとなっており、双方が率直に発言できる場として機能しております。今年度は、その成果の一つとして、同窓生子女入学者の入学金免除が正式に認められました。また、大学のイメージアップを念頭に、昨年度より地域に貢献する文化的事業を同窓会が企画し実施することを行っており、今回は未来デザイン学部人間社会学科との共催によりコーチングに関する講演会を一般市民向けに開催し、好評の中に終了いたしました。

◆在学生（準会員）と関連する事業について

同窓会の今後の発展のためには、同窓生の参画が必要不可欠です。また、一方では、在学生の同窓会活動に対する興味を喚起する機会を設けることも重要です。特に三役は、表彰や伝達など、出来るだけ多くの機会を捉えて、在学生と接触するよう心掛けました。また、在学生に対しては活動助成を行っておりますが、同窓生が対話を試みる機会には従来ありませんでしたので、協学会役員との懇談会を初めて開催いたしました。

◆その他会務全般

適正な財務基盤の確保には十分留意しておりますが、会務の拡大と共に予算運用面においても透明化が求められ、公認会計士と契約を結び、現在業務に適用されております。

3. 年間の行事・業務

平成 20 年度の具体的な行事・業務の内容は次の通りである。